

2020年4月10日

法科大学院長
村上 英明

「長期体験入学」および「授業体験」の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえた緊急事態宣言の対象地域に、福岡県が含まれました。

本法科大学院では、3月中旬から「長期体験入学」および「授業体験」実施をホームページにてご案内しておりましたが、上記感染症拡大等に伴い、「長期体験入学」および「授業体験」の受け入れが困難になり、当面の間中止させていただくこととなりました。

受講をご希望の方には大変申し訳ありませんが、皆さまの健康と安全確保および感染症拡大防止を最優先と考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。